

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島七丁目5番25号
燦キャピタルマネージメント株式会社
代表取締役社長 前 田 健 司

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、誠にお手数ですが、後記の株主総会参考書類をご検討頂き、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区西中島五丁目14番10号 新大阪トヨタビル 9階
アットビジネスセンターPREMIUM新大阪
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、最終頁の「株主総会会場ご案内図」をご参照頂き、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第27期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第27期連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項 議案 取締役5名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。詳細は、次ページをご参照ください。

(3) 議決権の重複行使の取り扱い

①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sun-capitalmanagement.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sun-capitalmanagement.co.jp/>) に掲載致しますのでご了承下さい。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

[ 議決権行使ウェブサイトアドレス ] <https://www.net-vote.com/>

議決権の行使期限は、2019年6月26日（水曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めに行使をお願いいたします。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

[ パソコンをご利用の方 ]

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

[ スマートフォンをご利用の方 ]

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

### 3. ログインID及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されているログインID及びパスワードは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

### 4. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- (3) 議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

**【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】**  
株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部  
〔専用ダイヤル〕 0120-975-960  
〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

# 事業報告

2018年4月1日から  
2019年3月31日まで

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

#### 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移しました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響から、先行きの不透明感に留意する必要があります。

当社グループの主要事業である不動産業界では、好調なオフィス市況、再開発事業の進捗、訪日客の消費・宿泊需要等が牽引し、良好な資金調達環境を背景に不動産投資意欲は引き続き強く、主要都市を中心に上昇基調が継続し、今後も緩やかな上昇が続くと予想されます。不動産売買市場においては、投資意欲は旺盛な一方、投資家の要求利回りを満たす物件供給が少なくなっており、小幅な調整を繰り返しながらも堅調に推移すると予想されます。宿泊施設市場においては、東アジア市場を中心に自然災害による旅行控えが見られましたが、年末までに東アジア市場すべてで前年同月を上回るまでに回復し、2018年の訪日外客数は、1964年の統計開始以来、最高の約3,000万人となりました。今後、東京オリンピック、大阪万博が予定されており、さらなる宿泊施設需要が見込まれます。

このような市場環境の下、当社グループは、1棟50百万円から100百万円程度の中古収益物件の仲介及び紹介に加えて、収益不動産用土地を取得し、新築アパートを建築後または建築中に売却する案件も進めておりましたが、2019年5月15日開示の「業績予想と実績値との差異及び特別損失の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、金融機関の不正融資問題に端を発した個人資産運用向け不動産事業の低迷の影響を受け、取引先の不動産事業者の経営不振により多額の特別損失を計上することとなりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,069百万円（前年同期比63.9%増）、営業利益は58百万円（前年同期比69.1%減）、経常利益は49百万円（前年同期比73.8%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は484百万円（前年同期は183百万円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(投資事業)

投資事業につきましては、民泊用不動産の販売、不動産売買、ゴルフ場売上等の結果により、投資事業の売上高は1,064百万円（前年同期比135.7%増）、セグメント利益（営業利益）は31百万円（前年同期は12百万円のセグメント損失）となりました。

(アセットマネジメント事業)

アセットマネジメント事業につきましては、当社が組成するファンドが無かったことからアセットマネジメント業務報酬、ファンドからの管理手数料等の計上はありませんでした。この結果、アセットマネジメント事業の売上高、セグメント利益の計上はありませんでした。（前年同期比の売上高、セグメント利益（営業利益）は0百万円）

(その他の事業)

その他の事業につきましては、アドバイザー業務報酬等の結果により、その他の事業の売上高は26百万円（前年同期比89.3%減）、セグメント利益（営業利益）は26百万円（前年同期比87.0%減）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、8百万円であります。その主要なものは、鳥取カントリー倶楽部株式会社でのゴルフコース改修に係るものとランド・ベスト株式会社の事務所内装工事等であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、2018年2月23日発行の新株予約権が行使されたことにより、271百万円の資金調達を行いました。

## 4. 財産および損益の状況の推移

| 区 分                         | 2016年3月期<br>第24期 | 2017年3月期<br>第25期 | 2018年3月期<br>第26期 | 2019年3月期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (千円)                  | 357,492          | 289,842          | 652,372          | 1,069,043             |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)          | △157,052         | △322,317         | 187,371          | 49,133                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は損失(△) (千円) | △193,184         | △1,008,998       | 183,244          | △484,140              |
| 1株当たり当期純利益又は損失(△) (円)       | △15.40           | △49.34           | 4.40             | △8.89                 |
| 総 資 産 (千円)                  | 1,135,293        | 1,508,955        | 3,120,463        | 2,574,140             |
| 純 資 産 (千円)                  | 837,935          | 1,292,423        | 2,740,090        | 2,124,445             |

## 5. 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を改善・解消すべく、以下のとおり、安定した収益の確保のために事業資金の有益な活用及び徹底したコスト管理を行うことで対応して参ります。

国内不動産事業におきましては、引き続き特区民泊を活用したインバウンド向け宿泊関連事業に注力すること及び低迷している個人資産運用不動産事業から実需向けの販売用不動産事業の強化に方針を転換し、今期の収益に寄与するように努力して参ります。

鳥取カントリー倶楽部につきましては、今期（2020年3月期）も営業努力による、売上高及び営業利益の増加を目指して参ります。

クリーンエネルギー事業におきましては、子会社であるサンエナジー社の太陽光発電事業における地代収入を安定収益として見込んでおりますが、それ以外においても、現在入ってきている情報を基に、発電事業及び開発事業用地に絡む仲介業務等を行うための機会収益の獲得に努めて参ります。

当期（2019年3月期）に設立した米国子会社であるSUNKAKU社の米国現地におけるアパレルのOEM・物流・販売を軸としたエージェント及びファイナンスサービスを提供する事業を軌道に乗せ、今期の収益に寄与するよう努力して参ります。また、今後も様々な情報収集に努め、新たな企業及び事業の投資先候補の発掘・選定を行い、新規事業の開拓を行って参りたいと思います。

一方、業務効率化による諸経費の削減等、安定的な収益に見合った組織体制・コスト構造への転換を進め、貸付金等の個別債権の早期の回収を行う等、財務の安定化を図って参ります。

株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも相変らぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

| 会社名                               | 資本金または出資金      | 議決権比率・出資比率 (%) | 主な事業内容         |
|-----------------------------------|----------------|----------------|----------------|
| ①鳥取カントリー倶楽部株式会社                   | 50,941千円       | 100.00         | ゴルフ場運営事業       |
| ②SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD. | 5,753千シンガポールドル | 100.00         | バイオマス製品の製造・販売業 |
| ③サンエステート株式会社                      | 10,000千円       | 100.00         | 不動産事業          |
| ④サンエナジー株式会社                       | 10,000千円       | 100.00         | クリーンエネルギー事業    |

(注) 1. 上記①から④はすべて当社の連結子会社であります。

2. サンエナジー株式会社とSGPEジャパン株式会社は、2018年5月21日付でサンエナジー株式会社を存続会社、SGPEジャパン株式会社を消滅会社として吸収合併を行っております。

### ②当事業年度末における特定完全子会社の状況

| 会社名        | 住所               | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額     |
|------------|------------------|-----------|-------------|
| サンエナジー株式会社 | 東京都港区芝公園一丁目3番10号 | 977,000千円 | 2,466,133千円 |

## 7. 主要な事業の内容 (2019年3月31日現在)

| 事業部門         | 事業内容                                                 |
|--------------|------------------------------------------------------|
| 投資事業         | 自己投資業務、投資スキームの企画・設計・構築                               |
| アセットマネジメント事業 | ストラクチャーアレンジメント受託業務、アセットマネジメント受託業務                    |
| その他の事業       | フィナンシャルアドバイザー業務、コンバージョン等の資産価値向上業務、仲介業務、その他コンサルティング業務 |

## 8. 主要な営業所（2019年3月31日現在）

### (1) 当社

| 名 称     | 所 在 地             |
|---------|-------------------|
| 本 社     | 大阪市淀川区西中島七丁目5番25号 |
| 東 京 支 店 | 東京都港区芝公園一丁目3番10号  |

### (2) 重要な子会社

| 名 称                              | 所 在 地                                                            |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 鳥取カントリー倶楽部株式会社                   | 鳥取県鳥取市洞谷856番地1                                                   |
| SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD. | 321 Orchard Road Orchard Shopping Centre #07-02 Singapore 238866 |
| サンエステート株式会社                      | 東京都港区芝公園一丁目3番5号                                                  |
| サンエナジー株式会社                       | 東京都港区芝公園一丁目3番10号                                                 |

## 9. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員数

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 30 名    | 10 名増       |

(注) 従業員数には、臨時従業員23名は含まれておりません。

### (2) 当社の従業員数

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 2 名     | 1 名減      | 33.5 歳  | 1.5年   |

## 10. 主要な借入先（2019年3月31日現在）

| 借 入 先      | 借 入 額    |
|------------|----------|
| 首都圏リース株式会社 | 62,300千円 |
| 株式会社鳥取銀行   | 55,279千円 |
| 湘南信用金庫     | 40,748千円 |
| 株式会社りそな銀行  | 33,000千円 |
| 株式会社山陰合同銀行 | 24,579千円 |

## II. 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1. 発行可能株式総数   | 100,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数   | 56,013,244株  |
| 3. 株主数        | 11,575名      |
| 4. 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                                     | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|-------------------------------------------|-----------|-------------|
| 株 式 会 社 S B I 証 券                         | 2,356,400 | 4.20        |
| 前 田 健 司                                   | 1,358,900 | 2.42        |
| 渡 邊 定 雄                                   | 1,150,000 | 2.05        |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社                   | 814,300   | 1.45        |
| 野 村 証 券 株 式 会 社                           | 780,200   | 1.39        |
| 渡 邊 毅 人                                   | 760,000   | 1.35        |
| み ず ほ 証 券 株 式 会 社                         | 727,800   | 1.29        |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                       | 667,300   | 1.19        |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                           | 655,700   | 1.17        |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) | 655,300   | 1.16        |

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2017年12月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 3,200,000円
- ②新株予約権の行使価額 1個につき77円
- ③新株予約権の行使条件
- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ④新株予約権の行使期間 2018年6月22日から2027年12月21日まで
- ⑤当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数  | 保有者数 |
|-------------------|---------|----------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 40,000個 | 普通株式4,000,000株 | 4人   |

#### 2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                          |
|---------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 前 田 健 司 | 鳥取カントリー倶楽部株式会社 代表取締役会長兼社長<br>サンエステート株式会社 代表取締役社長<br>サンエナジー株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役   | 松 本 一 郎 | 経営企画室長                                                                 |
| 取 締 役   | 齋 藤 顕 次 | 投資事業本部長<br>SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD. DIRECTOR                   |
| 取 締 役   | 鷲 謙 太 郎 | 管理本部長<br>SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD. DIRECTOR<br>サンエナジー株式会社 取締役   |
| 取 締 役   | 池 田 雅 昭 | 池田公認会計士事務所                                                             |
| 常勤監査役   | 長 岡 稔   | —                                                                      |
| 監 査 役   | 本 村 道 徳 | —                                                                      |
| 監 査 役   | 後 藤 充 宏 | 後藤公認会計士事務所<br>あおば公認会計士事務所シニアパートナー<br>株式会社ワイズテーブルコーポレーション<br>常勤監査役      |

- (注) 1. 取締役池田雅昭氏は社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。また、長岡稔氏、本村道徳氏、後藤充宏氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 池田雅昭氏、後藤充宏氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役二宮征次郎氏は、2018年6月28日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 監査役岸川浩一氏は、2018年6月28日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 監査役古野誠氏は、2018年6月28日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

##### 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

| 地 位   | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額                  |
|-------|-----|------------------------------|
| 取 締 役 | 6 名 | 76,800千円（うち社外取締役 2名 4,500千円） |
| 監 査 役 | 5 名 | 8,700千円（うち社外監査役 5名 8,700千円）  |

- (注) 1. 当社には、使用人兼役員は存在しません。
2. 2005年3月14日開催の臨時株主総会において決議された取締役の報酬額は、年額 100,000千円以内であります。
3. 2002年6月24日開催の第10期定時株主総会において決議された監査役の報酬額は、年額 50,000千円以内であります。
4. 上記の取締役および監査役の支給人員には、2018年6月28日開催の第26期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名、任期満了により退任した監査役1名、辞任した監査役1名を含んでおります。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

| 区分    | 氏名      | 兼職先                                                               |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 池田 雅 昭  | 池田公認会計士事務所                                                        |
| 社外監査役 | 長 岡 稔   | —                                                                 |
| 社外監査役 | 本 村 道 徳 | —                                                                 |
| 社外監査役 | 後 藤 充 宏 | 後藤公認会計士事務所<br>あおば公認会計士事務所シニアパートナー<br>株式会社ワイズテーブルコーポレーション<br>常勤監査役 |

(注) 取締役池田雅昭氏および監査役後藤充宏氏と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名      | 主な活動状況                                                                                      |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 池田 雅 昭  | 就任後、当事業年度に開催された取締役会には、11回中11回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。                    |
| 社外監査役 | 長 岡 稔   | 就任後、当事業年度に開催された取締役会には、11回中11回、また、監査役会には、11回中11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                  |
| 社外監査役 | 本 村 道 徳 | 当事業年度に開催された取締役会には、14回中14回、また、監査役会には、14回中14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                      |
| 社外監査役 | 後 藤 充 宏 | 就任後、当事業年度に開催された取締役会には、11回中10回、また、監査役会には、11回中10回に出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。 |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員と、当社定款に基づき、当社に対する損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

監査法人 アリア

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                    | 22,000千円 |
| 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額 | 22,000千円 |

(注)1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当社監査役会が監査法人の報酬等について同意した理由は、以下のとおりであります。

監査役会は、会計監査人との定期的かつ適宜行う会合による意見交換や、社内関係部署からの聞き取り等を通じて必要な情報を収集したうえで、会計監査人の監査計画における監査内容ならびに従前の事業年度における職務遂行状況および報酬額見積り等の算出根拠を検討し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社の子会社であるSUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

## VI. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下の内部統制システム構築の基本方針を定めております。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、当社の重要な経営方針・規範、取締役会規程およびコンプライアンス規程の制定をし、率先垂範して取り組むと共に、全役職員に周知徹底を行う。

② 取締役会は、職務権限規程および業務分掌規程の制定をし、職務の執行について責任と範囲を明確に定める。

③ 監査役は、コンプライアンス体制、リスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制について、取締役が適切に構築し運用しているかを監査し、必要に応じ改善を助言または勧告する。

④ 内部監査部門は各部門の業務を監視し、不正の防止・発見およびその改善を行う。

- ⑤ 管理本部をコンプライアンスの推進部門とし、対外的な契約のチェック、関連規程の作成および見直し、ならびに全役職員への周知徹底を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む。以下、「情報等」という。）の取扱いについて、情報管理規程および文書管理規程を制定し、当該規程に従い、それぞれの担当部署に適切に当該情報等を保存および管理させ、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 管理本部をリスク管理統括部門とし、関連部門と連携して当社グループ全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。
- ② 取締役会は、管理本部より重要なリスク情報について報告を受け、当該リスクへの対応やその他必要な施策を実施する。
- ③ 取締役会は、不測の事態が発生した場合の対応を含むリスク管理規程等の管理体制を整備し、有事には当該規程等に基づいて代表取締役社長直轄の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に食い止める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門は、当該計画の達成に向けて具体的な行動計画を立案する。
- ② 取締役会は、取締役会規程ならびに稟議規程および稟議事項明細書を制定し、取締役会決裁、社長決裁等の決裁権限を明確に定める。
- ③ 取締役会は、取締役会が定める代表取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、代表取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
- ④ 取締役会は、日常の業務遂行に際して、職務権限規程および業務分掌規程等を制定し、当該規程に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者は業務を遂行する。
- ⑤ 業務執行の管理・監督を行うため、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- ⑥ 管理本部本部長は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。また、業績管理の一環として、予算会議を開催し、目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役会は、当社グループ共通の企業理念・倫理規範を策定し、当社グループ全体に周知徹底を行う。

- ② 当社グループが行う取引については、法令、定款、企業会計の基準、税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
- ③ 管理本部は、子会社を含む当社グループのリスク管理を管掌し、関係会社管理規程ならびにリスクマネジメント規程等に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、子会社に当社への定期的な報告を義務づけ、一層の徹底化を図る。
- ④ 内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、子会社等に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を構築する。
- ⑤ 当社は、監査役が、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるよう会計監査人および内部監査部門との十分な情報交換が行える体制を構築する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を配置すると共に、必要に応じて、内部監査部門を中心とした関係各部門は、そのサポートを行う。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ① 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、専任とし、専ら監査役の指示に従う。
  - ② 監査役の職務を補助すべき使用人を配置した場合、当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分等に対して、事前に監査役の同意を得なければならない。
- (8) 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ① 当社グループの取締役および使用人は、監査役会規程および監査役監査基準に従い、監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
  - ② 当社グループの役職員は、コンプライアンス上疑義ある行為を発見した場合、内部通報制度規程に従って、内部監査部門ならびに監査役に報告するものとする。内部監査部門は自己が受けた報告および調査の結果について、代表取締役社長および監査役に報告を行う。また、当社は、通報者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会および重

要な会議に出席、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める等、監査役の会社情報に対するアクセス権を保証する。

- ② 当社は、監査役会が、会計監査人から会計監査内容についての説明を受け、情報交換など連携を図る機会を保証する。
  - ③ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務に関し、監査役から請求があった場合には、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ④ 当社は、監査役会が、必要に応じて独自に弁護士その他の専門家を活用することができる体制を保証する。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督する。
  - ② 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価する。
- (11) 反社会的勢力を排除するための体制
- ① 取締役会は、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係わりを一切持たない旨を「コンプライアンス基本方針」において定め、全役職員に周知徹底を図る。
  - ② 管理本部は、反社会的勢力対応規程および反社会的勢力実務対応マニュアルの運用管理を徹底するとともに、反社会的勢力排除における適切な助言、協力を得ることができるよう、外部専門機関との連携を強化する。
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行について

「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令または定款に定められた事項および重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

(2) コンプライアンス体制について

常勤の取締役および監査役、ならびに使用人を対象に、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、毎月1回コンプライアンス研修を実施しております。

また、内部通報制度については、「内部通報制度規程」に基づき、複数の窓口（ホットライン）を設置し運用しております。

(3) 損失の危険の管理に関する取り組み

管理本部をリスク管理統括部門とし、関連部門と連携して当社グループ全体

のリスクを総括的・網羅的に管理し、当社グループに損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

#### (4) 監査役の監査体制

「監査役会規程」に基づき、定時監査役会を毎月1回、臨時監査役会を必要に応じて開催し、監査に関する重要な事項について報告を受けるとともに、協議を行い、必要に応じて決議を行っております。

監査役は、会計監査人や内部監査部門等と連携を図り、監査の実効性を確保するとともに、取締役会への出席および取締役・使用人へのヒアリング等を随時行い、健全な経営体制の確保に向けた活動を行っております。

#### (5) 内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社および当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果について取締役会に報告しております。

#### (6) 子会社の経営管理

子会社からの財務状況およびその他の状況につきましては、週次で報告を受けております。また、月次の決算内容について予実分析を当社の管理部門で行い、当社の取締役会にて報告しております。

子会社の重要な稟議事項については、子会社から当社に対して、事前に承認申請が行われる仕組みを構築し、適切に運用しております。

また、取締役を派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数および数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,133,866</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>285,581</b>   |
| 現金及び預金                 | 213,461          | 買掛金                  | 9,429            |
| 売掛金                    | 4,375            | 短期借入金                | 121,300          |
| 商品                     | 1,572            | 1年内返済予定の<br>長期借入金    | 20,520           |
| 貯蔵品                    | 1,488            | リース債務                | 3,569            |
| 販売用不動産                 | 175,133          | 未払金                  | 12,543           |
| 前渡金                    | 57,000           | 未払法人税等               | 20,085           |
| 短期貸付金                  | 583,845          | 前受金                  | 65,602           |
| 未収還付法人税等               | 44,696           | その他                  | 32,532           |
| その他                    | 53,778           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>164,112</b>   |
| 貸倒引当金                  | △1,485           | 長期借入金                | 68,302           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,440,273</b> | リース債務                | 8,406            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>530,154</b>   | 繰延税金負債               | 87,404           |
| 建物及び構築物                | 77,138           |                      |                  |
| 機械装置及び運搬具              | 76               |                      |                  |
| 工具、器具及び備品              | 3,984            |                      |                  |
| リース勘定                  | 99,630           |                      |                  |
| 土地                     | 338,255          |                      |                  |
| リース資産                  | 11,069           |                      |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>677,415</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>449,694</b>   |
| のれん                    | 677,272          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 電話加入権                  | 142              | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,085,913</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>232,703</b>   | 資本金                  | 2,817,546        |
| 投資有価証券                 | 208,042          | 資本剰余金                | 2,682,533        |
| 出資金                    | 1,545            | 利益剰余金                | △3,414,166       |
| 長期貸付金                  | 422,700          | その他の包括利益累計額          | 35,332           |
| その他                    | 44,441           | 為替換算調整勘定             | 35,332           |
| 貸倒引当金                  | △444,026         | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>3,200</b>     |
|                        |                  |                      |                  |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,124,445</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,574,140</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,574,140</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

2018年4月1日から  
2019年3月31日まで

(単位：千円)

| 科 目                          | 金       | 額         |
|------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 価                      |         | 1,069,043 |
| 売 上 原 価                      |         | 444,988   |
| 売 上 総 利 益                    |         | 624,054   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 565,701   |
| 営 業 利 益                      |         | 58,352    |
| 営 業 外 収 益                    |         |           |
| 受 取 利 息                      | 9,502   |           |
| そ の 他                        | 1,332   | 10,834    |
| 営 業 外 費 用                    |         |           |
| 支 払 利 息                      | 3,801   |           |
| 為 替 差 損                      | 12,954  |           |
| 支 払 手 数 料                    | 3,298   | 20,053    |
| 経 常 利 益                      |         | 49,133    |
| 特 別 利 益                      |         |           |
| 短 期 売 買 益 受 贈 益              | 7,881   | 7,881     |
| 特 別 損 失                      |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 21,209  |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損            | 8,721   |           |
| 関 係 会 社 清 算 損                | 17,857  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 76,225  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額              | 377,823 |           |
| 減 損 損 失                      | 16,072  | 517,910   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失        |         | 460,895   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        |         | 29,025    |
| 法 人 税 等 調 整 額                |         | 9,716     |
| 当 期 純 損 失                    |         | 499,637   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |         | 15,496    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |         | 484,140   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

2018年4月1日から  
2019年3月31日まで

(単位：千円)

|                           | 株主資本      |           |            |           |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|-----------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 株主資本合計    |
| 2018年4月1日残高               | 2,681,826 | 2,546,813 | △2,930,026 | 2,298,614 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |           |
| 新株の発行                     | 135,720   | 135,720   | -          | 271,440   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           | -         | -         | △484,140   | △484,140  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | -         | -         | -          | -         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 135,720   | 135,720   | △484,140   | △212,700  |
| 2019年3月31日残高              | 2,817,546 | 2,682,533 | △3,414,166 | 2,085,913 |

|                           | その他の包括利益累計額<br>為替換算調整勘定 | 新株予約権  | 非支配株主持分  | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------------------|--------|----------|-----------|
|                           | 2018年4月1日残高             |        |          |           |
| 連結会計年度中の変動額               |                         |        |          |           |
| 新株の発行                     | -                       | -      | -        | 271,440   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           | -                       | -      | -        | △484,140  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 3,019                   | △2,340 | △403,623 | △402,944  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 3,019                   | △2,340 | △403,623 | △615,644  |
| 2019年3月31日残高              | 35,332                  | 3,200  | -        | 2,124,445 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>536,318</b>   | <b>流 動 負 債</b>       | <b>118,403</b>   |
| 現金及び預金                 | 178,223          | 買掛金                  | 3,110            |
| 前渡金                    | 10,000           | 関係会社短期借入金            | 33,704           |
| 関係会社短期貸付金              | 233,371          | 未払金                  | 3,695            |
| 一年内返済長期貸付金             | 3,600            | 未払費用                 | 2,120            |
| 未収利息                   | 14,816           | 未払法人税等               | 15,387           |
| 未収還付法人税等               | 52,985           | 前受金                  | 56,949           |
| その他の                   | 44,806           | 預り金                  | 2,694            |
| 貸倒引当金                  | △1,485           | その他の                 | 741              |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,929,815</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,313</b>     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,741</b>     | 繰延税金負債               | 5,313            |
| 建物                     | 5,419            |                      |                  |
| 工具、器具及び備品              | 321              |                      |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>142</b>       |                      |                  |
| その他の                   | 142              |                      |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,923,931</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>123,716</b>   |
| 投資有価証券                 | 208,042          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 関係会社株式                 | 1,650,104        | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,339,216</b> |
| 出資金                    | 1,215            | 資本金                  | 2,817,546        |
| 関係会社出資金                | 3,000            | 資本剰余金                | 2,682,533        |
| 長期貸付金                  | 50,000           | 資本準備金                | 2,682,533        |
| 関係会社長期貸付金              | 397,550          | 利益剰余金                | △3,160,863       |
| 破産更生債権等                | 21,326           | 利益準備金                | 15,930           |
| その他の                   | 12,080           | その他利益剰余金             | △3,176,793       |
| 貸倒引当金                  | △419,389         | 繰越利益剰余金              | △3,176,793       |
|                        |                  | 新株予約権                | 3,200            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,342,416</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,466,133</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,466,133</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

2018年4月1日から  
2019年3月31日まで

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額       |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         | 654,120 |
| 売 上 総 利 益             |         | 347,778 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 226,370 |
| 営 業 利 益               |         | 121,408 |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 16,102  |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益     | 106     | 16,209  |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 1,755   |         |
| 支 払 手 数 料             | 1,536   |         |
| 為 替 差 損               | 9,119   |         |
| そ の 他                 | 135     | 12,547  |
| 経 常 利 益               |         | 125,070 |
| 特 別 利 益               |         |         |
| 短 期 売 買 益 受 贈 益       | 7,881   | 7,881   |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 21,209  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 347,903 |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 9,999   |         |
| 関 係 会 社 清 算 損         | 3,027   | 382,140 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 249,189 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 20,540  |
| 当 期 純 損 失             |         | 269,729 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

2018年4月1日から  
2019年3月31日まで

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |             |        |                             |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|--------|-----------------------------|-------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金  |                             |             |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 2018年4月1日残高                 | 2,681,826 | 2,546,813 | 2,546,813   | 15,930 | △2,907,063                  | △2,891,133  |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |             |        |                             |             |
| 新株の発行                       | 135,720   | 135,720   | 135,720     | —      | —                           | —           |
| 当期純損失                       | —         | —         | —           | —      | △269,729                    | △269,729    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | —         | —         | —           | —      | —                           | —           |
| 事業年度中の変動額合計                 | 135,720   | 135,720   | 135,720     | —      | △269,729                    | △269,729    |
| 2019年3月31日残高                | 2,817,546 | 2,682,533 | 2,682,533   | 15,930 | △3,176,793                  | △3,160,863  |

|                             | 株主資本      | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|-----------|--------|-----------|
|                             | 株主資本合計    |        |           |
| 2018年4月1日残高                 | 2,337,506 | 5,540  | 2,343,046 |
| 事業年度中の変動額                   |           |        |           |
| 新株の発行                       | 271,440   | —      | 271,440   |
| 当期純損失                       | △269,729  | —      | △269,729  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | —         | △2,340 | △2,340    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,711     | △2,340 | △629      |
| 2019年3月31日残高                | 2,339,216 | 3,200  | 2,342,416 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月31日

燦キャピタルマネージメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、燦キャピタルマネージメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月31日

燦キャピタルマネージメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 アリア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山中 康之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、燦キャピタルマネージメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は重要な当期純損失を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月31日

燦キャピタルマネジメント株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）長 岡 稔 ㊟

社外監査役 本 村 道 徳 ㊟

社外監査役 後 藤 充 宏 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、全取締役が任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式<br>の 数 |
|-----------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | 前 田 健 司<br>(1964年6月21日生) | 1989年4月 オリックス株式会社 入社<br>1997年5月 ワイトレーディング株式会社(現<br>当社) 代表取締役社長(現任)<br>2003年4月 Sun Foresight RE. Ltd. 有限会社<br>取締役<br>2003年12月 SUN ReXIS Inc. 有限会社 取締役<br>2007年11月 株式会社グランドホテル松任(現<br>株式会社グランドホテル白山)<br>代表取締役社長<br>2009年6月 大阪投資マネージメント株式会社<br>代表取締役社長<br>2012年1月 燦フーズ株式会社 代表取締役社<br>長<br>2016年3月 鳥取カントリー倶楽部株式会社<br>代表取締役会長兼社長(現任)<br>2017年4月 サンエステート株式会社 代表取<br>締役社長(現任)<br>2017年6月 有限会社ラ・ベリータ(現 サンエ<br>ナジー株式会社) 代表取締役社長<br>(現任)<br>(現在に至る) | 1,358,900株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式<br>の 数 |
|-----------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2         | 松 本 一 郎<br>(1963年9月4日生)   | 1987年4月 日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社<br>1993年8月 有限会社エム・ケー・シー 代表取締役<br>1999年2月 株式会社勉強屋 代表取締役社長<br>2005年8月 株式会社石原商事 取締役<br>2007年10月 当社 入社<br>2016年6月 当社 取締役経営企画室長（現任）<br>（現在に至る）                                                                        | -株              |
| 3         | 齋 藤 顕 次<br>(1963年12月16日生) | 1987年4月 伊藤忠商事株式会社 入社<br>2000年1月 山田建設株式会社 入社<br>2005年10月 株式会社アースリー 専務取締役<br>2008年10月 株式会社サンライフ八生 代表取締役社長<br>2015年8月 MARVEL GREEN POWER ENERGY PTE. LTD. （現 SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.）<br>DIRECTOR（現任）<br>2016年6月 当社 取締役投資事業本部長（現任）<br>（現在に至る） | -株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の<br>数 |
|-------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | 鷺 謙 太 郎<br>(1968年3月10日生)  | 1991年4月 株式会社丸井 入社<br>1998年9月 向後税理士事務所 入所<br>2002年11月 アセット・マネジャーズ株式会社<br>入社<br>2006年6月 アセット・インバスターズ株式<br>会社 入社 管理グループ長兼財務経<br>理部長<br>2009年3月 株式会社アイシーエル 入社 管理<br>部長<br>2016年6月 当社 取締役管理本部長 (現任)<br>2016年12月 SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.<br>DIRECTOR (現任)<br>2017年6月 有限会社ラ・ベリータ (現 サンエ<br>ナジー株式会社) 取締役 (現任)<br>(現在に至る) | 一株             |
| 5     | 池 田 雅 昭<br>(1974年12月15日生) | 2001年10月 中央青山監査法人 入所<br>2005年4月 公認会計士登録<br>2007年7月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限<br>責任監査法人) 入所<br>2010年11月 池田公認会計士事務所 (現 公認<br>会計士・税理士・行政書士 池田雅<br>昭総合事務所) 代表 (現任)<br>2018年6月 当社 取締役 (現任)<br>(現在に至る)                                                                                                                                 | 一株             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 池田雅昭氏は、社外取締役であります。  
3. 池田雅昭氏につきましては、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。  
4. 社外取締役候補者とした理由  
池田雅昭氏は、公認会計士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。池田雅昭氏はそのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。  
なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。  
5. 池田雅昭氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。  
6. 池田雅昭氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償の限度額は法令に定める最低限度額としております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市淀川区西中島五丁目14番10号  
新大阪トヨタビル 9階

アットビジネスセンターPREMIUM新大阪



地下鉄御堂筋線 新大阪駅 (⑦番出入口) 徒歩約1分、JR新大阪駅 (正面口) 徒歩約3分  
※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。